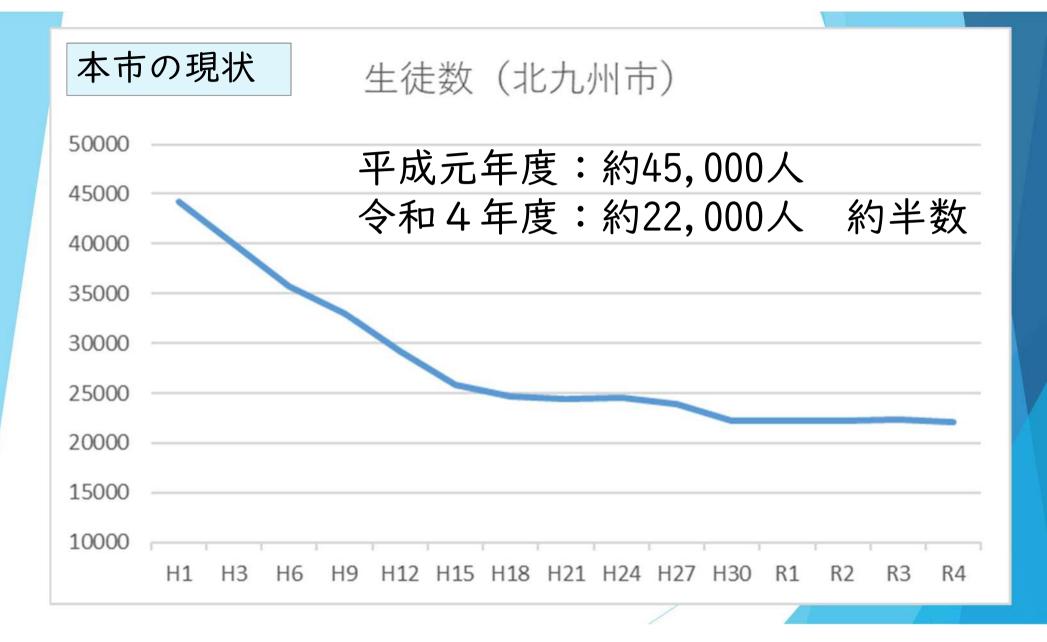
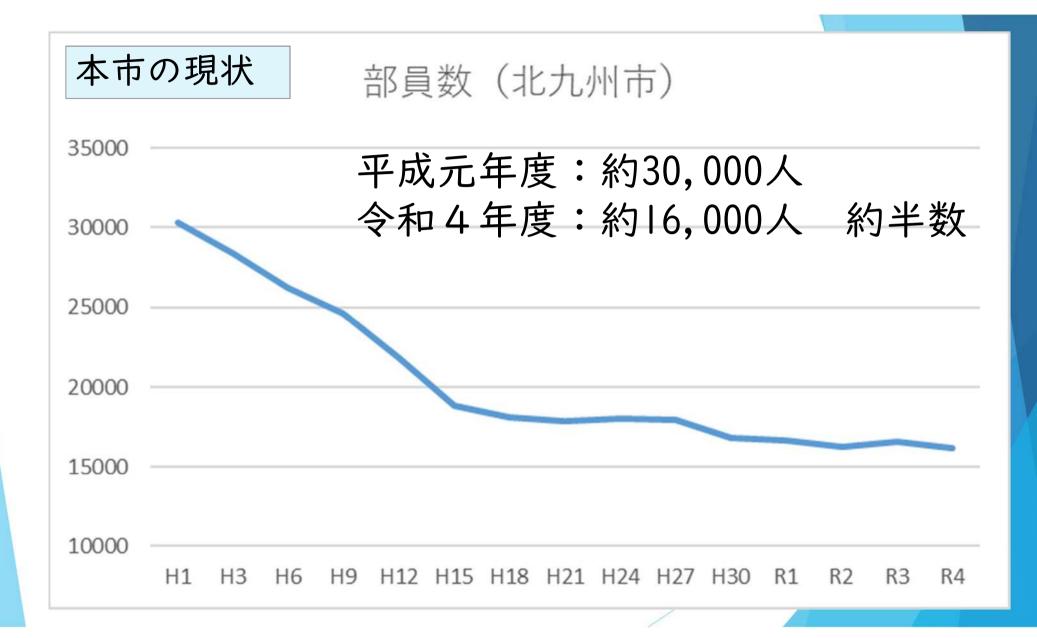
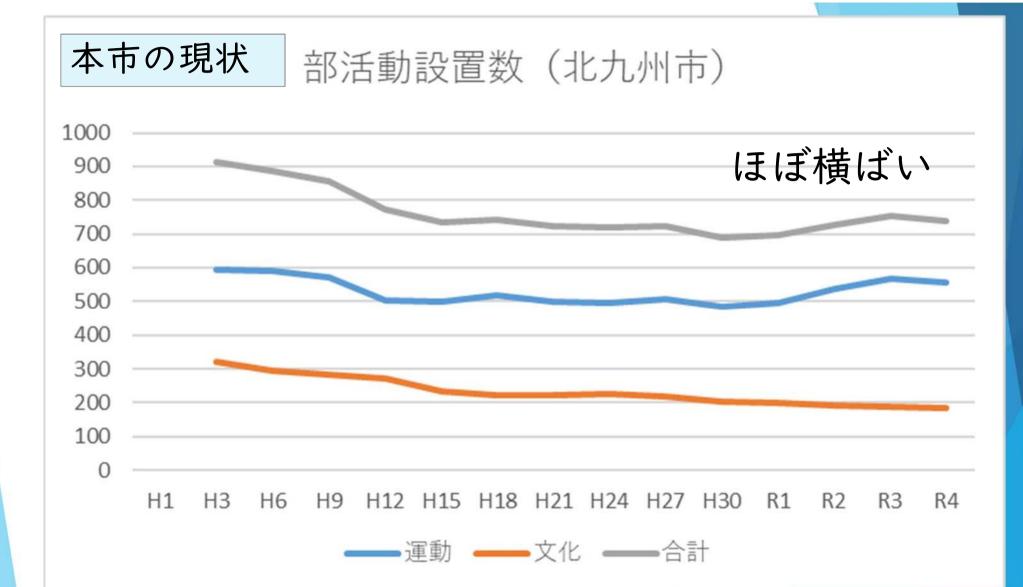
第2回 北九州市部活の未来を考える会

令和5年7月3日(月) 北九州市教育委員会

少子化と部活動の関係 【北九州市】

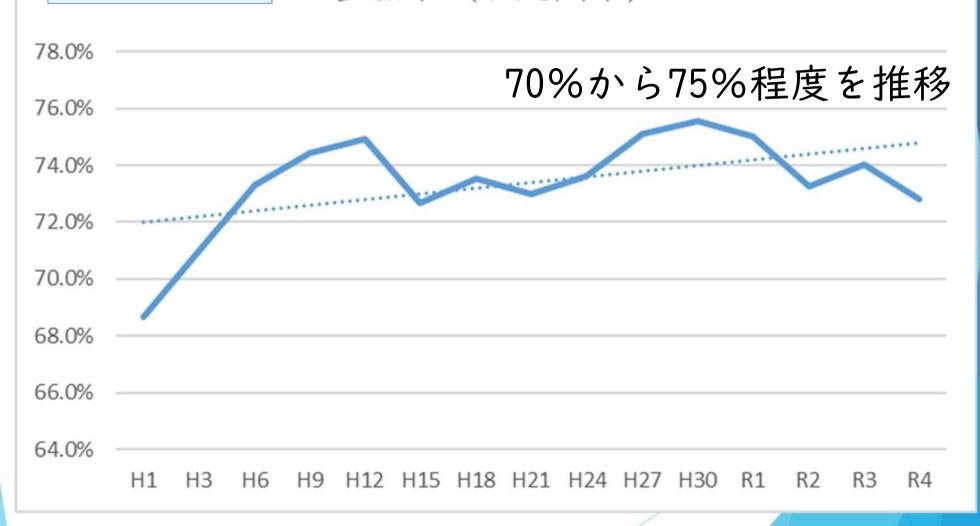






本市の現状

参加率 (北九州市)



部活動設置の状況【北九州市】

【R4生徒数】

68人と919人

【R4教職員数】

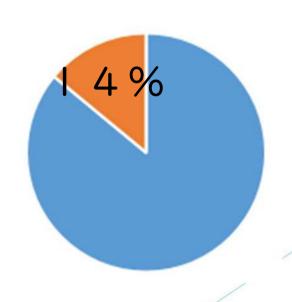
11人と51人

バレーボール(8) バスケットボール(8) 野球(5) **部活** 音楽(3)

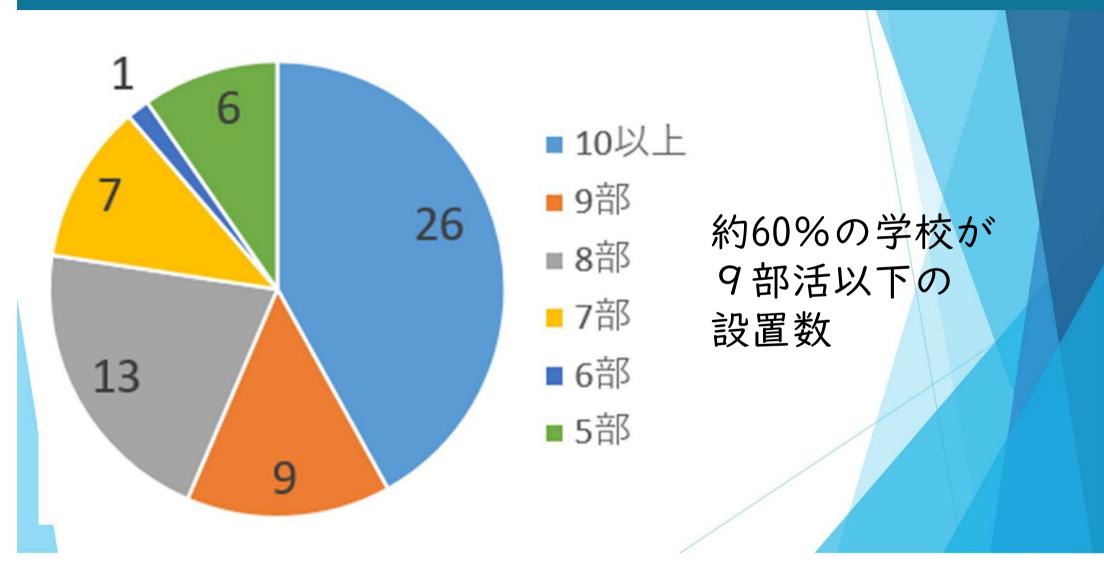
陸上(114)、柔道(12) 剣道(24), バレーボール(44) バスケットボール(62) サッカーム、再残盂 卓球(88)、ソフトテニス(94) 合唱(48)、美術(86)、手芸(22) 茶華道(25)、将棋(22)

R 5 部活動設置数

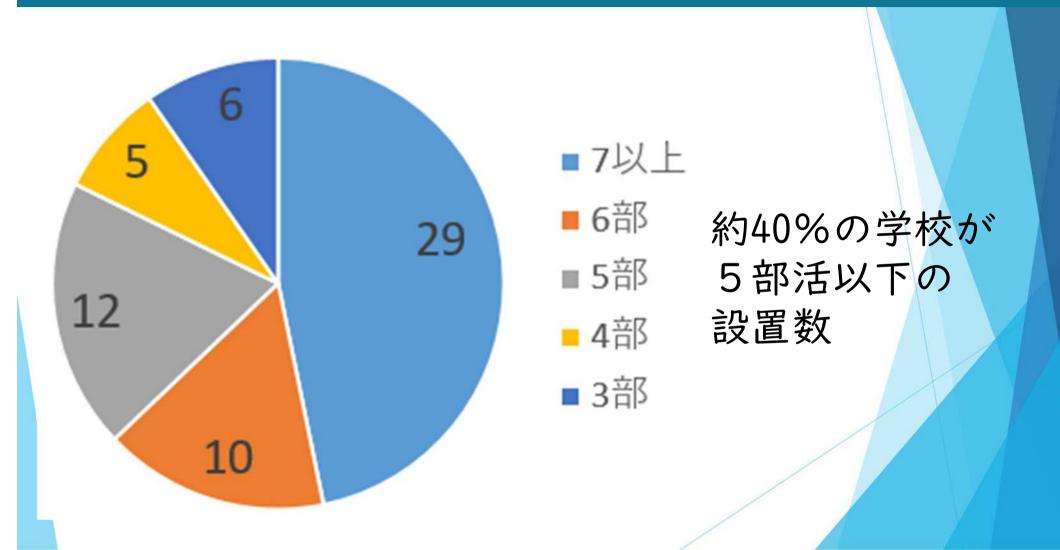
- 運動部数 382部
- 〇 文化部数 182部
- うちIO人以下で活動している部活動77部



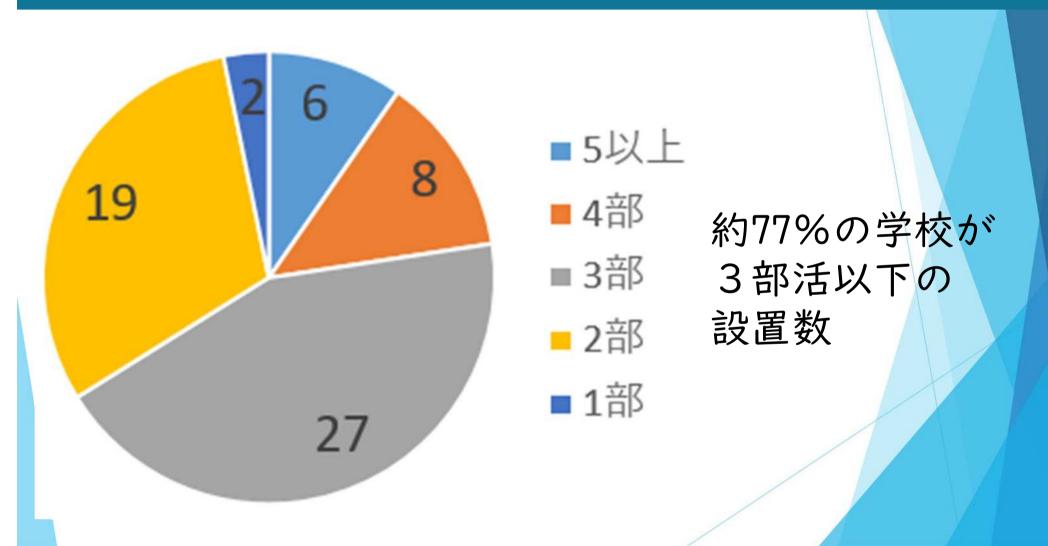
R5 I校当たりの部活動設置数



R5 I校当たりの部活動設置数(運動部)



R5 I校当たりの部活動設置数(文化部)



【北九州市の部活動における課題】

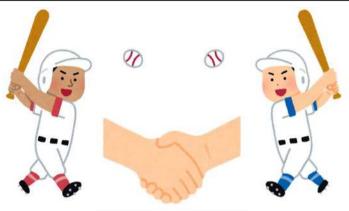
- ◆ 少子化の影響
 - → 生徒数の減少 ≒ 顧問数の減少
- ◆ 大規模校と小規模校の活動の格差
 - → 活動の選択ができない
 - → 設置数、大会参加、指導者など

〇 合同部活動

【A校】

- ・部員4名
- ・顧問は経験なし

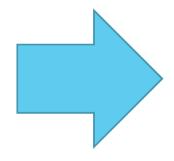




【B校】

- ・部員7名
- ・顧問は経験あり





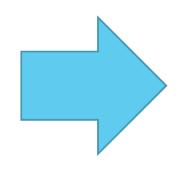
37校・27チーム (R4)

サッカー22校・11チーム

野 球 | 9校· 9月

○ 連携部活動 (拠点型)





1 6校・28名 (R5.6現在)軟式野球 9名男子バレー7名サッカー 3名

他都市の先行事例【静岡市】

他都市の先行事例【静岡市】

シズカツ

学校の枠組みを越えて、地域や学校間で支え合うことで、 学校規模に左右されない活動機会を実現

課題解決

選択肢の確保

部員の確保

経験ある指導

■特色:エリア制

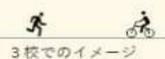
近隣校の仲間と共に 活動できるエリア制 エリア内の生徒なら 誰でも参加可能



・特色:経験ある指導

活動に賛同し研修を受けた市民コーチや教員からの専門的で教育的な指導が可能 +







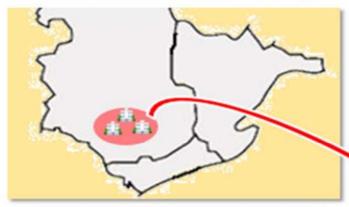
学校とは違う新たな仲間や多様な大人との出会いが学びにつながる

シズカツイメージ

静岡市HPより抜粋

他都市の先行事例【静岡市】

市内43校を15エリアに区分



〈設置種目の目安〉

- 指導者の確保の見通し
- 種目団体の協力
- 学校施設利用での安全性
- 継続的な活動

上記に加え、生徒の二一ズ を踏まえた上で設置種目の 検討を行っていく。

男パス 女パス 男パレ 女パレ 男テニ 女テニ 男春球 女春球 剣 遊 関上 ö-0 野 話 サッカー 更申 別な かな 別し かい 男子二 女子二 男會班 女會班 老妻の 別にス 女にス 男バレ 女にレ 男子二 女子二 男妻廷 女妻廷 野 蛙 ナッカー 100 REC. 別にス 女バス 別バレ 女にレ 男テニ 女テニ 男寿球 女寿球 剣 遊 新上の 数数の 単数の 男パス 女パス 男パレー女パレ 男テニ 女テニ 男寿球 女寿球 剣 遊 主古中 医自中 安吉城中 別(ス女)(ス 別(レ 女(レ 男テニ 女テニ 男春味 女春味 剣 遊 CRC 別にス 女にス 別にレ 女にレ 男テニ 女テニ 男妻様 女妻様 剣 道 関止 HIIO 別(ス 女)(ス 別(レ 女(レ 男テニ 女テニ 男寿球 女寿球 剣 遊 120 ē¢. . 0 男パス 女パス 男パレ 女パレ 男テニ 女テニ 男参球 女参球 書主 电 男パス 女パス 男パレ 女パレ 男テニ 女テニ 男神球 女神球 主主命 音楽器章 書象五中 つきも 男パス・女パス・男パレー女パレー男テニー女テニ 男神球 女神球 剣 遊・降止 意味も 曹太/|中 男パス 女パス 男パレ 女パレ 男テニ 女テニ 男寿球 女寿球 剣 遊 降上 游水口 東京市 書文を刊り 別は 女は 別ル 女い **海が設** 青水管切り 青水油炉中 長 ほけっカー 文章法 370 開きり 会世中 温暖中 高河内中 女テニ

部活動400部⇒シズカツ200部(予定)で展開

静岡市提供資料より

○ 府立高校における 部活動の改革について

3-1. 「部活動大阪モデル」の考え方

「部活動大阪モデル」の概要

- ◆ 原則、すべての高校で合同部活動のためのペアリングを検討
- ◆ ペアが成立した高校の部活動については、練習を合同で実施
- ◆ ペアが成立しなかった高校についても、公式大会等への参加機会を確保するため、 一定の条件のもと、**土日中心の合同部活動**の実施を検討

令和 4 年度 第 2 回総合教育会議資料抜粋 (大阪府HPより)

ペアリングの条件

- ◆ 全日制の課程の高校を対象 ただし、部活動が授業と連動している体育科設置校等一部の高校を除く
- ◆ ペアリングにより人数が多くなりすぎると、生徒の十分な活動内容を確保できなくなる可能性があるため、 単独で部員数が一定規模を超える高校を除く
- ◆ 移動にかかる生徒の負担を減らすため、高校間の移動時間が自転車で15分以内でペアリング
- ※ 実施にあたっては、教員の負担軽減のために部活動指導員等の専門的指導者の配置を検討

ペアリングが成立した高校

- ◆ ペアとなった高校間で、部活動ごとに部員が移動し、合同で練習を実施
- ◆ 文化部については、可能な範囲でオンラインでの活動を併用して実施

ペアリングが成立しなかった高校

- ◆ 移動の課題があるため、平日の練習が難しいが、試合参加の観点から、少人数の部活について 高校間の移動距離に関わらず、土日を中心に合同で練習を実施 (学校単位ではなく個別の部活動単位で合同実施)
- ※ 実施にあたっては、優先的に部活動指導員等の配置を検討

他都市の先行事例 【横浜市】

他都市の先行事例【横浜市】

〇指定地区外就学制度

住民登録している住所地により通学区域を定め、指定された学校に通学することが原則。

しかし、個々の事情がある場合には、指定された 学校以外の学校に通学することができる「指定地区 外就学」という制度があり、この制度は次の理由に 該当する場合に適用される。

(横浜市HPより抜粋)

他都市の先行事例【横浜市】

- ① 指定された学校には取り組んでいた文化・ スポーツ活動の部活動が設置されていない
- ② 中学校入学時においては小学校時に | 年以上継続的に、転入学時においては前籍校で部活動として、希望する部活動と同一の文化・スポーツ活動に取り組んでいた

上記①②の両方を満たし、希望する部活動への入部を前提に、その部活動のある近隣の中学校のうち自宅から最も近くの中学校に通学を希望する場合

第3回会議内容の事前協議「休日の部活動のあり方」

スポーツ庁(R4.6)・文化庁(R4.8)提言(抜粋)

- まずは、休日から段階的に地域移行していく ことを基本とする
- 目標時期:令和5年度の開始から3年後の 令和7年度末を目途
- 平日の地域移行は、できるところから取り組む ことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域 移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の 在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】

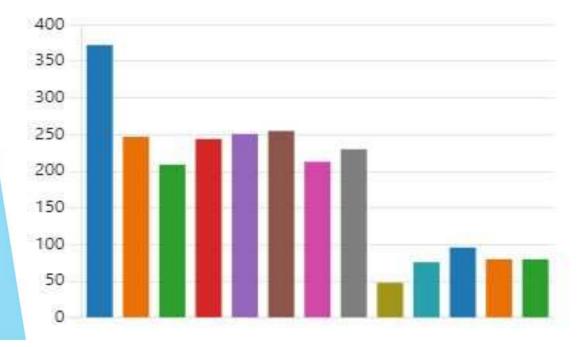
- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日 の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、 地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す

- 部活動地域移行に関するアンケート調査 (教員用)
 - ※6月21日時点(速報値) ※回答者数 1098人
- Q現在、担当している部活動の指導を継続したい

ですか。

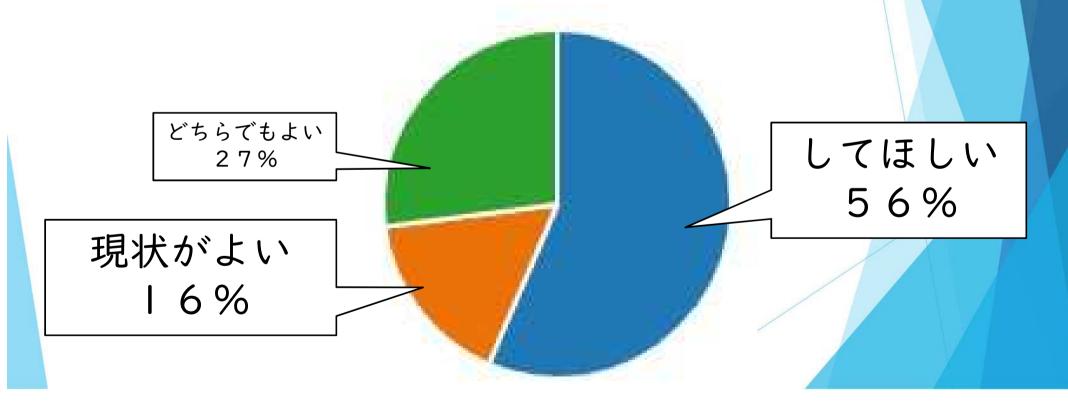
継続したくない 53% 継続したい 47%

- 部活動地域移行に関するアンケート調査 (教員用)
 - ※6月21日時点(速報値) ※回答者数 1098人
- Q 土日等の部活動従事業務で負担だと思う項目を 教えてください。(複数回答可)



•	土日の出勤自体が負担	372
•	練習指導	247
•	部員の生徒指導	209
•	練習試合(地域行事)の引率、	244
•	大会(コンクール)の引率、指導	251
0	大会(コンクール)の運営、審判等	255

- 部活動地域移行に関するアンケート調査 (教員用)
 - ※6月21日時点(速報値) ※回答者数 1098人
- Q中学校の部活動を地域移行してほしいですか。



○ 部活動地域移行に関するアンケート調査 (教員用)

※6月21日時点(速報値) ※回答者数 1098人

Q報酬が支払われるなら、地域移行後も指導したい

と思いますか。

報酬が支払われても、 指導したくない

6 4 %

報酬が支払われて、専門種目が指導できるなら、指導 をしたい

3 2 %

報酬が支払われるなら、専 門種目が指導できなくても、 指導をしたい

4 %

スポーツ・カルチャー部会(案)について

スポーツ・カルチャー部会について(案)

〇 目的

- ・「部活の未来を考える会」の会議において、 多くの関係団体や企業等を招聘し、「指導者 の確保」についての意見を聴取することが困 難である。そのため、スポーツ及びカルチャー の2部会に分け、関係団体や企業等から広く 意見を聴取する。
- · 関係団体より聴取した意見は、「部活の未来を 考える会」の会議資料とし、議論する。

スポーツ・カルチャ一部会について(案)

【スポーツ部会】 高田委員(九州共立大) 上村委員(総合型SC) 下田委員(ギラヴァンツ) 園田委員(スポーツ協会) 園山委員(中体連) 【カルチャー部会】 倉本委員(梅光学院大) 新谷委員(吹奏楽連盟) 花田委員(中文連) 和田委員(文化連盟)

関係団体や企業等

例:スポーツ関係のチームを保有している企業 文化的な教室を開催している企業や団体 など